

# 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定

この組合は、職員が仕事と生活の両立を図り、働きやすい職場環境を整備し、その能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和5年10月1日～令和10年3月31日

## 2. 目標と取組内容(実施時期)

① 各自の生活や家庭での時間を充実できるよう、所定外労働を削減する。

◆ 令和5年10月～ 所定外労働の実態を調査する。

◆ 令和6年4月～ 週1回のノー残業デーを導入する。

② 仕事との両立で負担になりがちな育児や介護について、内部の制度だけでなく、様々な情報を提供し、安心して長く働ける職場を実現する。

◆ 令和5年10月～ 課題を精査し、情報提供の方法を検討。

◆ 令和6年 4月～ 内部制度について再周知や、外部機関による研修を実施する。